

# 利用料及びその他の費用の額(2割)

居宅サービス(介護予防通所リハビリテーション用)

令和1年10月1日現在

内 容 ・ 区 分		費 用	
法定代理受領サービス利用料(2割自己負担額)	介護予防通所リハビリテーション費 ※	要支援 1	3,442 円/月
		要支援 2	7,268 円/月
	運動器機能向上加算		450 円/月
	リハビリテーションマネジメント加算		660 円/月
	栄養改善加算		300 円/月
	選択的サービス複数実施加算		960 円/月
	サービス提供体制強化加算(I)口	※	要支援1 96 円/月
その他の費用	食費(昼食)		350 円/食
	理容料(外部委託業者)		2,200 円/回
	おむつ代		130 円/枚

(注)1. ※印の項目は、基本的に全てのご利用者様に必要となります。それ以外の項目は該当した場合に必要となります。

(注)2. 保険適用合計額に4.7%相当の「介護職員処遇改善加算」及び1.7%相当の「介護職員等特別処遇改善加算」が加わります。

☆ 振り込みで利用料をご入金される場合は、通所者名でお願い致します。